

一般会計補正予算の主な内容

平成30年度

高清水総合支所駐車場整備工事費など	3,299万円
財政調整基金積立金	5億円
農業用施設維持管理工事費など	8,362万円
市道維持補修工事費など	1億2,000万円
小・中学校空調設備設置基礎調査委託料	1,000万円
築館・鶯沢放課後児童クラブ設計業務委託料	400万円
ホッケー男子3ヶ国親善試合運営経費	954万円
8月5日大雨災害農業用施設災害復旧事業	1,367万円



佐藤さとの市議会報告

No. 38号
(町議会通刊61号)
2018年10月21日

連絡先
栗原市築館伊豆二丁目10番43-12
電話・FAX
0228-22-2727

紅葉の美しい季節となりました。9月定例会が開催され、専決処分(交通事故による損害賠償)の承認、平成30年度補正予算(一般会計・特別会計)、条例一部改正・制定、人権擁護委員の推せん、「入札制度に関する調査特別委員会」の設置などを審議し、可決しました。

平成29年度決算(一般会計・特別会計・事業会計)は、決算特別委員会(委員長高橋勝男議員)で集中審議し、全会一致で原案の通り可決しました。

また、「小中学校にエアコン設置を推進することを求める意見書」を可決しました。私は、以下の通り一般質問を行いました。

一般質問(要旨)

一、雇用・労働政策について

市職員・非常勤職員の給与改善は!!

① 人事院勧告について
人事院は、平成30年8月10日月例給平均0・16%(655円)、一時金0・05月を引き上げる勧告を行いました。また、大規模災害時などを除き超過勤務命令の上限を月45時間・年360時間に設定することなどを報告。更に、65歳へ段階的な定年引き上げを行うとしました。

①市の「人事院勧告」に対する基本姿勢を伺います。

② 2018年度市職員の給与・期末勤勉手当等の引き上げは、どう行いますか。

③ 市雇用の非常勤職員の賃金・諸手当等の引き上げは、どう行いますか。

④ 栗原市職員労働組合との交渉は、どう進んでいますか。

② 宮城県最低賃金について

宮城県最低賃金は、2018(H30)年10月1日より現行772円から26円引き上げて、1時間798円となります。

①市の非常勤職員、第三セクターの職員に抵触の事例はないですか。

答 弁 (市長)

① 市は、これまでと同様に国公準拠を基本としており、国で実施された場合、人事院勧告を完全実施してまいります。

① ① 人事院は8月10日、給料で655円、期末手当で0・05ヶ月分引き上げる勧告を行っており、今後、人事院勧告に基づき一般職の職員の給与に関する法律の所要の改正等が行われた場合、それらの状況を踏まえながら適切に対応してまいります。

① ③ 職員の給与改定が行われた場合、初任給の引き上げ額を参考とし、適切に対応します。

① ④ 現在、協議は行われていませんが、今後、人事院勧告に伴う市の対応について意見交換などを行ってまいります。

② ① 市の非常勤職員の賃金は、県の最低賃金を下回っていません。第三セクターの(株)ゆめぐり、くりはら振興(株)及び花山地域開発(株)の3社は、最低賃金を下回っている法人はありません。

法定雇用率

守られているか!!

③ 障害者雇用について
平成30年4月1日から障害者雇用義務の対象に、精神障害者が加わりました。

平成30年4月1日以降、法定雇用率は、民間は2・0%が2・2%に、国・地方公共団体は2・3%が2・5%に、都道府県等教育委員会は、2・2%が2・4%に、また、民間企業従業員50人以上から45・5人以上に変わりました。雇用率算定方法は、短時間労働者対象者1人に付き0・5から1に変わります。以下の点について伺います。

①平成29年度・平成30年度、栗原市の市長部局、教育委員会部局、第三セクター(事業所)のそれぞれの障害者雇用人数、障害者雇用率は、どうですか。

②採用時、障害者手帳の確認は、行われてきているか、法定雇用率に違反はなかったか。

③平成31年度、市の障害者雇用計画(雇用人数・雇用率)は、どう取り組めますか。

答 弁 (市長)

③ ① 厚生労働省「通報」に関する調査において、教育委員会部局などを含む市職員全体の障害者の雇用

がありました



市民まつり
5日)



あきる野市友好親善交流会歓迎式
(栗原文化会館 7月31日)



戦没者追悼式
9月1日)



しづはた姫コンテスト
(8月4日)



敬老会
日)



祝 栗駒国立公園指定50周年
栗駒国立公園指定50周年記念式典
(ハイルザーム栗駒 8月11日)

人数等は、平成29年度が実雇用人数で21人、通報上の算定人数で25・5人、雇用率は2・39%です。

平成30年度は、実雇用人数で14人、通報上の算定人数で20人、雇用率は1・87%です。

なお、平成30年9月3日付で、宮城労働局より平成29年並びに平成30年度の障害者任免状況報告書の再点検に係る依頼があり、現在の報告数値は変動する可能性があります。

次に、第三セクターですが、障害者雇用義務の対象となる法人は、株式会社ゆめぐり1社で、平成29年度の雇用人数は2人、雇用率は3・70%、平成30年度は1人、1・79%となっています。

高卒者・中途退職者の 就労支援策は!!

④ 新規高等学校卒業生、 中途退職者の雇用について

平成29年度(平成30年3月卒業) 高校卒業者の就職決定者数130人(管内1175人、県内1158人、県外113人)

障害者手帳等の確認は行っていないませんが、6月に行われる厚生労働省の調査時や11月に実施する職員意向調査の提出時に確認を行っています。

③ 市の平成30年度の障害者雇用率が1・87%となり、法定雇用率の2・5%を下回ったことから、平成31年度以降の障害者対象の採用は、国の動向を注視しながら対応を検討します。

① 平成31年3月高校卒業生484人のうち、就職者数148人(管内88人、県内74人、県外3人)、求人者数303人、求人倍率3・44倍である。今年度の関係機関、団体、企業、高等学校等連携した就職支援事業は、どう行おうのか。

人)で就職率100%を達成しています。

平成30年度(平成31年3月卒業) 新規高校卒業予定者の採用スケジュールは、ハローワークの求人受付開始6月1日から

- 求人者による求人活動(学校訪問) 開始7月1日から
- 学校からの推せん開始9月5日から
- 選考採用内定開始9月16日から

となっています。

② 中途退職者の新規求人・就職者(7月) 状況は、求職者数235人(前年比13・5%増)、求人者数737人(前年比22・2%増) 求人倍率3・14倍(前年比0・19倍増)である。中途退職者の就職支援策は、どうか。

④ 市は、宮城県北部振興事務所栗原地域事務所及び市企業連絡協議会と合同で、6月27日から29日まで、市内の高等学校を訪問し、市内企業の動向や新規卒業生の意向等について、進路指導担当者や情報交換を行っています。

また、7月26日には、市企業連絡協議会と共催で、市内高等学校などの就職希望者を対象として、企業か

答 弁 (市長)

二、教育政策について

① 冷房の早期設置を!!

今年度は、連日30度を超える記録的な猛暑が続いた、子ども達の健康保持、学習・運動など教育環境の整備が重要であります。市内小学校・中学校(普通教室)について伺います。

(1) 冷房(エアコン)の整備について

1、小学校・中学校ごとの普通教室数に対するエアコンの設置状況は、どうか。

2、小・中学校へのエアコンの早期完全設置が必要

らガイダンスを行う「くりはらジョブ・フェア2018夏」を、エポカ21で開催し、採用を予定している市内企業40社と、市内外12校から175人の就職希望者が参加しています。

今後は11月に「くりはらジョブ・フェア2018秋」として、再来年卒業予定者を含めた「企業ガイダンス」などを実施するとしており、就職を希望する高校生の支援を行うとしています。

(4) ② 築館公共職業安

定所は、求人企業による会社説明を行う「再就職セミナー」や、面接指導などを行う「就職支援セミナー」を実施しており、市は、これらの事業を広報誌などによりPRし側面的な支援を行っています。

また、情報交換の場として、市も構成員の「築館公共職業安定所雇用対策推進協議会」があり、今後も関係機関と連携しながら積極的に支援していきます。

答 弁 (教育長)

(1) ① 平成30年9月1日現在、小学校は12校で普通教室156教室のうち10教室で、設置率は6・4%。中学校は8校で、普通教室73教室のうち4教室で、設置率は5・5%です。

(1) ② 9月議会補正予

こんな行事が



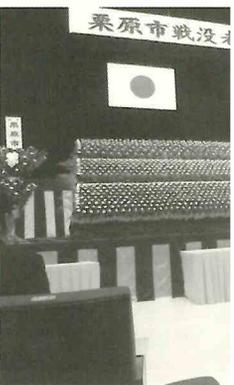
第12回全日本栗原伊豆沼レンコン堀大会 (9月15日)



2018栗原 (8月)



くりはら地区「市民自主大学」 (この花さくや姫プラザ 9月19日)



平成30年度栗原 (栗原文化会館)



心にきざむ文化講演会 (栗原文化会館 10月7日)



伊豆一 (9月)

算に設置工事費の経費や、設置後のランニングコスト等の調査経費を計上していますので、その結果を踏まえ、計画的に整備していきます。

①ー3 ①今年度4月から7月までに、熱中症の影響と思われる症状で保健室の利用は、軽症ですが138人で、昨年度より56人増加しています。

また、脱水症状で救急搬送の生徒は2人です。これらの生徒は、スポーツ少年団の活動中にめまいがしたため、保護者が救急搬送を要請したものであり、病院で点滴を受けて回復し、その日のうちに帰宅しています。

②市は、国から「暑さ指数を用いた指針」が明示されたことに伴い、8月6日に

熱中症モニターを幼稚園に1台ずつ、小中学校に2台ずつ配置しました。あわせて暑さ指数を部活動等、各行事の実施の可否判断に活用するよう指示しました。

プールの安全対策は万全か!!

- ② 幼稚園・小学校・中学校の「プール」使用について
- 1、使用期間は、どうであったか。
 - 2、夏休み中の利用・活用促進、安全対策は、どう行われたか。

答 弁 (教育長)

②ー1 幼稚園は6月6日から8月31日まで、小学校は6月4日から9月14日まで、中学校は6月7日から9月14日までです。

ら9月14日までです。

②ー2 幼稚園は預かり保育で、小中学校はプール開放で利用しており、プールを利用しやすいよう、夏休み期間中も小中学校のスクールバスを午前、午後に1往復ずつ運行しています。

次に、安全対策は、幼稚園は利用時に職員がプール

に入り、さらにプールの周囲に職員を配置しており、小中学校は、事前に栗原市消防本部の普通救命講習を受講し、心肺蘇生法やAEDの操作方法などを会得した監視員1人と補助員2人を配置し、安全対策に努めています。

三、交通政策について

「詳細計画」の住民説明会開催を!!

市は、「地域公共交通網形成計画」「地域公共交通再編実施計画」を策定し、2019 (H31) 年4月1日から市内連携路線 (8路線)、広域路線 (4路線)、

地域内路線 (乗合デマンド交通、旧10町村単位) で運行となります。

「乗合デマンド交通」について

- 1、入札方法
- 2、対象事業者数 (市内、県内、県外別)

- 3、対象事業者との「事前説明会」は、どう行われ、考えられる課題は、何か。
- 4、利用者・住民説明会を開催し、詳細計画を示し、理解と協力を得る努力が必要でないか。
- 5、運行実施までどのような手続きが見込まれ、そのスケジュールはどのようになっているか。

答 弁 (市長)

①ー1 一般競争入札による契約、企画競争入札による契約、指名競争入札による契約及び随意契約であり、公平性、透明性、妥当性を考慮しながら、本業務に最も適した方法を選択していきます。

①ー2 市内の事業者を予定しており、事業者数は市内タクシー事業者9社及び花山地区の法人1団体を想定しています。

①ー3 再編計画や業務内容説明及び意見交換など2回実施しており、一迫地区以外の地域は、初めて乗合デマンド交通を実施することから、利用実績がないため、どれぐらいの方々に利用されるのか不透明な部分があります。

一方、通常のタクシー利用者が減ってしまうという懸念も課題と考えています。

①ー4 運行事業者との契約を行い、運行事業者と

運行内容など調整した後、説明会を開催し、登録方法や利用方法など十分な周知を行う必要があると考えています。

①ー5 市は本年11月中の運行事業者との契約を目指しており、平成31年1月から3月までの間、チラシ、パンフレット等を活用し周知を行うとともに、説明会を開催しながら運行に向けた準備を進めていきます。

契約後、道路運送法に基づき運輸局に対し、運行事業者新規許可や契約路線延長認可の申請を行うとともに、平成31年2月から運行に向けた利用者の登録を行う予定としています。

「運行計画」は万全か!!

② 「運行計画」について

以下の点について伺います。

- 1、運行日、運行時間帯
- 2、運休日
- 3、登録制
- 4、予約制
- 5、運賃
- 6、拠点 (施設・場所) の選定

③ 国・県・市の財政支援について

1、運行事業者は、運転士、受付、配車係、運行管理者、整備管理者等の増員、

車両の購入・増車、安全教育・健康管理等、環境整備と投資が必要となる。国・県・市の強力な財政支援を求める、どうか。

答 弁 (市長)

(2) 1 月曜日から金曜日まで朝から夕方まで、詳細は今後運行事業者と調整していきます。
(2) 2 土曜日、日曜日、祝日と年末年始を予定しています。

(2) 3 登録証の発行や個人情報管理等を行うため、1人当たり年額1000円の手数料を負担願います。

(2) 4 運行計画を作成し、日々の運行を行う必要があり、前日までの予約とありますが、今後、運行業者が決定次第、できる限り利用者に不便を来さないよう、予約時間の短縮について事業者と調整していきます。

(2) 5 一律300円です。
(2) 6 各地区の日常生活に欠かせない総合支所や郵便局、金融機関、病院、買い物施設などに加え、広域路線、市内連絡路線への結節点も乗り換え拠点として位置づけていますが、今後、利用者や市民の声を聞きながら、柔軟に対応していきます。

(3) 1 「市公共交通再

編実施計画」において、地域内路線に乗り合いデマンド交通を導入し、委託事業によりタクシー事業者等の協力を得て運行するとしています。

市は、現在、委託事業費の算定を進めていますが、その中には運転手や予約受付業務を行うオペレーター等の人件費、車両に係る修繕費や償却費、そして車検や保険、税金等の経費を含め、運行に必要な費用を見込んでおり、現時点では新たな財政的支援は考えていません。

四、市営「共同墓地」について

市営「共同墓地」の早期整備を!!

(1) 市営「共同墓地」の整備について

平成30年8月末現在、高齢者(65歳以上)人口は、26、201人、高齢化率38.2%となっています。平成30年9月1日現在、敬老会対象者77歳以上は、13、269人です。永年に亘り、今日の平和と繁栄を築いてこられた、先輩の皆さんに敬意と感謝を表します。
だれでも終末期を迎えます。昨今、一定の宗教・宗

タクシ事業を行っていただきますことから、既に道路運送車両法等に基づく運行管理者や整備管理者等を専任していただきますので、新たな増員は必要ないものと考えています。

地域公共交通に関して、国ではノンステップバスなどの大型車両購入時の補助はありませんが、普通車両は、現段階では該当する補助等はありませんので、今後、事業者等の意見を聞きながら必要な財政支援について、国、県へ要望してまいります。

派に縛られない自由度の高い墓地の需要が高まっています。

(1) 市営「共同墓地」の以下の現状は、どうか。

- 1、設置数
 - 2、区画数
 - 3、活用数・活用率
- (2) 市営「共同墓地」の開発整備が必要であり、どうか。

答 弁 (市長)

(1) 1・2・3 市が管理する墓地の設置数は15ヶ所、うち条例制定は、薬師ヶ丘霊園1ヶ所となっています。

条例制定されている薬師ヶ丘霊園は、平成30年8月末現在、213区画に対し212区画の利用があり、99.5%の利用率です。
残り14ヶ所は、区画が整理されておらず、区画数を把握することができません。

進んでいる一方で、家意識の後退や墓の後継者問題、価値観の多様化など、墓地に対する考え方もさまざまです。現在は、宗教・宗派に縛られない自由度のある墓地やマンション型の屋内霊園、後継者がいなくても墓を持ちたいなどの新たなニーズも求められるなど、踏まえると、法人等での設置が望ましいと考えています。

せめて王道を歩め!!

王道「王者の行うべき道」「善徳をもって下民に臨む政治」と辞書に書いてある。今回の自民党総裁選では残念ながら王道を歩んだとは見えない。三期目の総理を目指し自ら世界のリーダーたらんとする安倍氏ならば、堂々と王道を歩んでもらいたかった。王道からはずれたセコイと思う例を挙げよう。

● 石破派の農水大臣に「安倍内閣の閣僚だろう。辞表を出して石破を応援しろ」と安倍派がイチャモンをつけたという。これを指摘された安倍氏は「言った者の氏名を言え」と反論したという。なんと狭量な議論だろうか。

自由で開かれた総裁選ならば、「自分の信念に従ってどうぞ自由に」と言えないのだろうか。戦い終わってオール自民党でとかノーサイドと言った口が乾かぬうちに農水大臣更迭の言が出ている。なんとフトコロの小さい党なのかとあきれてしまうのだ。

● 野田聖子氏が前々から総裁選に立つと宣言していたから立つものと思っていた。ところが二十人の推薦人が集まらず立てな

ヤブニラミ

かつたらしい。日本の女性の政治家の数が先進国の中で低いと言われている中、なんとかならなかつたのだからかと思われてならない。

● 最終日安倍総理は秋葉原で街頭演説を行った。そこにはコーンで仕切られ支援者以外は入れられなかったという。これは昨年七月の都議選で聴衆から「やめる」コールがおきたかららしい。しかしそういう人にも正面から向き合うという姿勢が王道ではないのか。

● 麻生副総理が「善戦」について口を曲げて反論していた。当初安倍絶対優勢が伝えられていた中で、国会議員票が二十三名プラスされ地方票に至っては四十五%が石破票であった。これを善戦と言わずして何というのかもう一度麻生氏に聞きたい。

権力闘争に品位など語っていられないかも知れない。しかし今回は「最初から勝負あり」の戦いであつたから、安倍派の面々に品位があつたら王道の戦いができたはずである。

社会新報

◆発行所 社会民主党全国連合機関紙宣伝局 週刊(水曜日発行) 〒104-0043 東京都中央区湊3-18-17 マルク本ビル5F 代表 03(3553)3787 電話 00140-1-3203 振替 180円 ◆定価 1ヶ月 700円 ◆送料 164円